

京都市立芸術大学を知ろう！

元崇仁小学校に出現した大きな「顔」

京都芸大の崇仁地域への移転に伴って、元崇仁小学校は令和2年3月末をもって利用できなくなります。その校庭に今、大きな「顔」があるのをご存知ですか？



引き締まった口元と眉毛。遠くを見つめる中年(と思しき)男性は、まるで、小学校が人の姿を借りて、電車で行き交う人々になにかあいさつをしようとしている風にも見えます。あるいは、これからの崇仁の姿を、じっと見晴るかそうとしているかのようでもあります。今後この「顔」がどう変化するか、ぜひご注目ください。

京都芸大移転整備プレ事業 教室のフィロソフィー vol.15 笠間弥路 個展

京都芸大大学院修了生の笠間弥路さんの個展を開催します。

日時 1月11日(土)～26日(日) 12:00～17:00

(土日祝は19:00まで)(1月16日(木)、20日(月)、23日(木)は休み)

場所 ギャラリー崇仁(元崇仁小学校内) 費用 無料

☎ 京都市立芸術大学総務広報課(☎334-2200)



連続講座 Dive-In SHIMOGYO

～ダイバーシティで地域社会を変える～

SDGs(持続可能な開発目標)の達成のために、「ツーリズム」と「ダイバーシティ(多様性)」を切り口に、下京区のまちづくりを考える全3回の連続講座を開催します。

日時 2月7日(金)、21日(金)、28日(金) いずれも18:30～21:00

場所 下京いきいき市民活動センター(上之町38)

対象 18歳以上の方 定員 各25名(先着順) 費用 無料

申込み 1月15日(水)～2月6日(木)に、電話、メール、ウェブサイトで

☎ 下京いきいき市民活動センター

(☎371-8220 メールhello@shimogyo-ikik.com)



京都府支部創立130周年記念 令和元年京都府赤十字大会功労表彰

11月22日、京都テルサで京都府赤十字大会が開催され、赤十字活動に顕著な功績を残された12名の方々が、日本赤十字社京都府支部から表彰されました。

- 竹村 広子 さん (格致)
- 山本 ゆり子 さん (成徳)
- 塚本 隆史 さん (永松)
- 高田 敏男 さん (淳風)
- 内山 孝彦 さん (有隣)
- 勝間 昇 さん (植柳)
- 蔭山 高信 さん (菊浜)
- 古角 都志子 さん (菊浜)
- 渡辺 弘志 さん (七条)
- 森 昭永 さん (七条第三)
- 森川 和子 さん (七条第三)
- 小林 節子 さん (崇仁)



出席された皆さん

市・府民税、確定申告のご案内

☆市・府民税の申告

市税事務所または区役所の臨時窓口で受け付けます。臨時窓口の期間は、2月3日(月)～3月16日(月)(土日祝を除く)です。

期間中、給与所得者の還付申告や公的年金収入のみの簡易な申告書も受け付けます。

対象 ○1月1日現在、市内在住で、平成31(令和元)年中の所得金額が市・府民税の基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計額を超える場合

○主な収入が公的年金で、必要な各種控除が源泉徴収票に記載されていない場合

※確定申告をされる方や、所得が給与のみで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方は申告不要です。

☎ 市税事務所市民税第4担当(☎746-5872)

☆所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成会場

日時	場所
2月12日(水)～14日(金) 9:30～15:00	西陣織会館 (上京区堅門前町414)
2月17日(月)～3月16日(月) 9:00～16:00(土日祝を除く) ※2月24日(月・振休)、3月1日(日)は実施します	

※下京税務署内には、申告書作成会場は開設していません。

☆税理士による確定申告の相談会場(無料)

日時	場所
2月7日(金) 10:00～15:00	京都商工会議所 会議室A・B (四条通室町東入 京都経済センター7階)
2月12日(水)・13日(木) 10:00～15:00	京都テルサ セミナー室 (南区東九条下殿田町70)

※譲渡所得などの申告相談は対象外

☆軽減税率制度説明会(無料)

消費税の確定申告に向けた準備のために、軽減税率制度の説明会を実施します。

日時	場所
1月24日(金) 15:00～15:45(制度の概要説明) 16:00～16:45(申告書の作成方法)	下京税務署別館 会議室

※どちらも定員30名(先着順)

☎ 下京税務署(☎351-9161 音声に従い操作してください)

☆ふるさと納税制度の見直し

令和元年6月1日以降に総務大臣から指定を受けていない地方団体への寄附は、ふるさと納税の特例控除の対象外となりました。

また、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の適用も受けられません。

下京マモル君からのお知らせ

～みんなで文化財を火災からまもろう～

区内には歴史的な文化財が数多く残されています。江戸時代、天明大火(1788年)で市内は焼き尽くされ、幕末には京都を舞台に大きな動乱があり、禁門の変(1864年)の最中、東本願寺の堂宇は焼失しました。過去に、文化財が失われた最大の原因は「火災」であり、いったん焼失した文化財を復元することは困難です。

この貴重な文化財を火災から守るため、下京消防署では、「みんなで文化財を火災からまもろう」をスローガンに、文化財防火デー(1月26日)を中心とした、1月23日(木)から29日(水)まで、「文化財防火運動」として、文化財を有する社寺などで消防訓練や防火行事を実施します。

文化財関係者、区民、下京消防署が一体となって、文化財を火災から守りましょう。

☎ 下京消防署(☎361・4411)

